

平成18年 9 月

## 建設水道委員会会議録

平成18年 9 月14日（木曜日）

午前10時00分から

午後 3 時33分まで

市役所 委員会室

### 出席委員（6名）

委員長	川村佳代子君	副委員長	原欣伸君
	三浦知里君		宮地繁誠君
	岡覚君		熊澤宏信君

\*\*\*\*\*

### 欠席委員（なし）

\*\*\*\*\*

### 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

統括主査 中田妙子君

\*\*\*\*\*

### 説明のため出席した者の職・氏名

都市整備部長	金武幹男君	水道部長	牧野一夫君
都市計画課長	奥村照行君	都市計画課主幹	高木淳君
建設課長	河村敬治君	維持管理課長	古橋庄一君
建築課長	松山和彦君	庁舎建設課長	森富幸君
庁舎建設課長補佐	梅村治男君	庁舎建設課長補佐	山田秀雄君
水道課長	余語延孝君	下水道課長	城佐重喜君

\*\*\*\*\*

### 付託議案

第74号議案 犬山市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第75号議案 犬山市下水道条例の一部改正について

第76号議案 犬山市水道事業給水条例の一部改正について

第81号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第2号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 建設水道委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費（1項総務管理費のうち2目財政管理費及び16目新庁舎建設検討費）

7 款 土木費

第84号議案 平成18年度犬山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第86号議案 平成17年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち

平成17年度犬山市一般会計中

歳入 建設水道委員会の所管に属する歳入

歳出 2 款 総務費（1 項総務管理費のうち15目犬山駅西再整備費、  
16目新庁舎建設検討費及び17目新しいまちづくり事業費）

4 款 衛生費（1 項保健衛生費のうち1 目保健衛生総務費中  
28節繰出金）

5 款 農林業費（1 項農業費のうち6 目土地改良費中28節繰  
出金）

7 款 土木費

10 款 災害復旧費

並びに特別会計中

平成17年度犬山市公共下水道事業特別会計

平成17年度犬山市農業集落排水事業特別会計

第87号議案 平成17年度犬山市水道事業会計の決算の認定について

午前10時00分 開議

川村委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので直ちに建設水道委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に掲載のとおり、第74号議案、第75号議案、第76号議案、第81号議案、第84号議案、第86号議案、第87号議案でございます。

第86号議案につきましては、平成17年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち、平成17年度犬山市一般会計中、歳入 建設水道委員会の所管に属する歳入、歳出 2 款総務費（1 項総務管理費のうち15目犬山駅西再整備費、16目新庁舎建設検討費及び17目新しいまちづくり事業費）、4 款衛生費（1 項保健衛生費のうち1 目保健衛生総務費中28節繰出金）、5 款農林業費（1 項農業費のうち6 目土地改良費中28節繰出金）、7 款土木費、10款災害復旧費並びに特別会計中、平成17年度犬山市公共下水道事業特別会計、平成17年度犬山市農業集落排水事業特別会計でございます。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法については、まず1 議案ごとに当局の説明の後、その都度質疑を行い、質疑終了後、討論・採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

川村委員長 異議なしと認め、1 議案ごとに当局の説明、その後、質疑を行います。

最初に、第74号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長（第74号議案説明）

川村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

宮地委員 本会議でも質疑したんだけど、要するに、今回の改正による影響があるんですけど、特に、農業集落、公共下水道など市から相当の繰入金があるわけですが、本会議場では、浄水場だけについて質疑しましたので、農業集落排水事業でいくと3,653万8,000円、決算で一般会計から繰り入れられてるんですね、こういった状況でもあるのに、今回、この改正に踏み切った根拠は何か、それを第1に聞きます。

川村委員長 城下水道課長。

城下水道課長 従来、基本使用料ということで、10立方メートル当たりの単価で、基本ベースで使用料をいただいておりますが、今回は5～20までお使いの方は立米単位ということで、議会で指摘がございましたが、暫定的に改正するということではありますが、将来的には、基本使用料も、再度上水道に合わせまして、見直させていただくということでございますが、暫定の見直しで今回お願いするのは、農業集落排水事業につきましては、ご指摘のように、一般会計から繰り出しをいただいておりますという状況であります。特に、この集落排水事業につきましては、使用料は、小さな区域でありますので、130戸のうち、現在接続

しておられる方は110戸であります。使用料収益が903万9,705円ということで17年度実績が出ておりますが、その中の、今回改正するについて、減収となる分は、2万8,248円ということで、確かに、おかれている立場上、非常に苦しいかもしれませんが、吸収できると、接続によって、あと残りの20戸の接続、全体で130戸でございますので、その辺、130戸接続しましても、当然、一般会計の繰り出し、歳入の分を持っていただいておりますので、全体の使用料のパーセンテージから申しますと0.3%という17年度実績の中で2万8,000円ということでございますので、あと20件を精力的に接続していただければ、使用料の中で吸収できるかなと考えております。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 確かに、3,500万円ぐらい、既に繰り入れがなされている。こういう状況を全く無視して、上水道と同じように見直しをしていくということは、一般会計から繰り入れる場合、あるいは料金を値上げしていくとか、そういうことしかないと思います。それは話のように接続してくればよいが。そういう確たる見通しもないと思う。無理にやりくりするのは一般会計の持ち出しから安易にしていくことについては、もうちょっと慎重にやってほしい。それだけ言っておきます。

それからもう一つは、農業集落排水事業、かなりコスト的に高がついてる。これについては、僕は見直しをして、今、安楽寺まで来てるから、距離にして二、三キロもない、二キロ以下だと思う。だから、そこまで、安楽寺まで管を伸ばして、公共下水道へ切りかえるということについては、どのように考えているのか。

川村委員長 城下水道課長。

城下水道課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。ただし、農業集落排水事業は、農林水産省の所管の補助事業でありまして、国庫をいただいて、建設し事業を運営してますので、償還する30年の間は、目的変更はできなくなっております。繰上償還してでも対応すれば、そういったことも可能だと思いますが、おっしゃるとおり、県道をそのまま下ってまいりますと長者町のみどり診療所まで来れますので、それが一番最良の方法かと思いますが、供用開始8年ですので、早く私どもはそうしたいなと思っています。起債との関係で難しいと思っています。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 補助金、起債は別としてね、補助金の額というものはどれくらいで、今、8年、例えば10年たって繰上償還するのと、こうして一般会計から繰り出ししてるんだけど、これ10年たてば、3億円、4億円という金になるわけです。その辺の兼ね合いが出てくるわけですね、これから30年継続していくとどこかの段階でそれを超えるときが来ると思うんですよ。繰入金なくなるなら別だけでもね。そのまま続けばですね。それはいつごろなのか、つかんでいるのか。

川村委員長 城下水道課長。

城下水道課長 先ほど申しましたように、起債償還との絡みがありますので、30年がちょうど、補助を受けた施設は切りかえならんというもので、その辺のところを見ながら、当然、経営考えてますので、安く、効率よくと思いますので、切りかえる時期をさぐってまいりた

いと思います。

川村委員長 他にございませんか。

熊澤委員。

熊澤委員 今の宮地委員のバランス、30年、30年と言うけども、30年前でも、その辺の調整がつくんですよ。いけないということはない。だから、そこら辺の一般財源から行く、餅より粉が高くなるらないものを1点、計算方式を出して、それが25年やった方が得なのか、30年でやった方が得なのか、今からその辺は計算してね、いつになってもこれは質疑が出ると思うんです。そのときには、もうそれを出して、こういうふうでありますというものを、やはり担当課の方では、使わなくてはいかん。そこら辺を目安に考えんといかんと思うんですけどね。

川村委員長 城下水道課長。

城下水道課長 ご指摘ありがとうございます。非常に貴重なご意見で、早速に検討をしてみたいと思います。

当然、農業集落排水事業は、当初から持ち出し事業でありますので、公共下水道に切りかえるべきだと思っております。事業が立ち上がった以上、これを管理運営しながら、種々検討し勉強させていただきたいと思っております。

川村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

川村委員長 では、次に第75号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長 (第75号議案説明)

川村委員長 説明は終わりました。

質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

川村委員長 質疑なしと認め、第75号議案に対する質疑を終わります。

次に、第76号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

余語水道課長。

余語水道課長 (第76号議案説明)

川村委員長 市長があいさつにみえましたので、暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

再 開

午前10時17分 開議

川村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

続いて説明をお願いします。

余語水道課長 （続いて第76号議案説明）

川村委員長 説明は終わりました。

質疑を行います。

ご発言を求めます。

熊澤委員。

熊澤委員 改訂するのはわかるんですけどもね、しかし、今は下水をするとき、原因者負担で、下水道課が今の水道の入っておるところの、布設替えは下水道の方でやってるからね、それだけの利益は出ているが、片や下水の方では、それだけの起債とかがふえてくる、事業をやれば。だから、そこら辺のバランスをどう考えておるのかということ、県水を申し込んであるので、100%県水を使わずして、空の水道料金を支払っていることがあるんです。それがどれだけか。そうなれば、地下水を目いっぱい、羽黒、楽田のポンプ場からくみ上げておるけれども、そこら辺の地下水のくみ上げ、100%くみ上げておるのが、将来にとって、水道が変わらんから、それでいいのか、そこら辺のところを、ちょっとダウンして、県水でお金を払いながら、余っておる1,900ぐらいあるだろうと思うけども、そこら辺のところは、水道課の方で、将来に向けて、どういうふうな計画を立て、これをやっていくか、そこら辺のところを考えた中で、この料金体系も変わってくると思うんですが、1回そこら辺をどうとらえておるのか教えてください。

+

+

川村委員長 余語水道課長。

余語水道課長 県水と自己水の割合ですが、ほとんど6対4ぐらいになっております。4割が自己水です。現在のところ、100%近い状態で井戸水をくみ上げています。揚水規制を場合によっては、オーバーする場合も出てきていますので、それは調整しながら取ってるんですけども、井戸に対しては100%でくみ上げると、余りいいことではないかなと、生命力が落ちるのではないかなと思います。それで、今回、まだこれ計画ですけども、安定供給ということで、県水の方が、明治村線を通りまして、第2幹線を引きます。今、既に工事やっています。24年度に完成するそうですが、それを途中で受水口を設けまして、南部の方に一つ配水池を設けようかなということ、決裁を上げまして、計画上に上げよう。答弁にも出てましたけども、今の実施計画とか、策定計画の中に上げてやっていこうと。そうすると、井戸が崩落しても、そちらの方でまかなえるということをとりたいと思います。

川村委員長 熊澤委員。

熊澤委員 だから、県水の途中で、ふやすことは不可能だろうと思うんです。だけど、地下水の100%で4・6でやってると、それだけつづれたときに水が足らなくなって住民に迷惑かけるだろうと。だから、そこら辺のバランスを専門的に分析した上で、そういう事故の起きないように体制を、やはり専門の、委託でもいいから、一遍、やっぱりそこら辺の体制をもう考える必要がある。だから、結局戸数は減るということはないんですから。一軒たてば水道は引かなきゃいけない、引いてもらわなきゃ利益がかからん、だから、そこら辺のバランスを一遍、根本的に時間をかけて、慌てるのではなくして、時間をかけて、やっぱり1日

でも断水したら、これえらいことになる。やはりそういうことの起きないものの体制を、時間をかけてじっくり今やっていったらと思うんですけどね、そこら辺は、担当、担当で考えているのか。

川村委員長 余語水道課長。

余語水道課長 現在、平成12年度に策定しました水道事業整備計画というのがありまして、これが平成27年度までの予定となっております。ですけれども、既に8年ほどたってますので、見直す時期が来てますから、来年度で、整備計画をもう一度見直しかけて、そのあたりのことを策定し直ししたいなという計画になっております。

川村委員長 他に質疑ございませんか。

宮地委員。

宮地委員 僕も、今の整備計画のことを聞こうと思ったけど、ちょっとこれとまた違うので、決算の方で。

本会議にも質問したように、整備計画が平成12年につくられていて、それが平成27年まで、世界的に水の問題は大きい課題で、特に水質をよくしていくということが今後の市の生命にもかかわるということです。犬山市の水道の水がいいか悪いか、はっきり言うと、転入や転出にも影響する。もちろん、売れ行きにも影響するけれども、それ以上に、生命線なのでね、市の。だから、整備計画の中で、より以上、水質の保全をよくする、ミネラルウォーター並みの水質にしてるんですね、東京都では。先般のテレビでしっかり学習できたので、ぜひこれを犬山市もテレビを見て確認してほしい。整備計画の中に取り入れてほしいということを要望したい。

それからもう一つ、今、地下水を100%で枯渇するおそれがあるって聞いたんですが、地下水を100%くみ上げているんじゃない。そうじゃなくて、僕の考えは、地下水の許容量を100%とってるだけであって、ある地下水を100%とっていれば、それは枯渇するでしょう。けど、それは違うんじゃないかなと思うけども、そういう水源もあるのかなと思うんで、一遍そこを、ちょっとどんな考えか。ちょっと、僕は認識違うなと思うて。

川村委員長 余語水道課長。

余語水道課長 一番最後の部分で、私がちょっと表現間違いましたけれども、地下水は水源の一つでありますので、場合によっては、水道というんですか、それが変更になると、井戸で掘ってる部分が出なくなるということもあります。

とり過ぎると、井戸自身も崩落というので、壁がいっちゃうと、とれなくなる。これは小牧でもあったわけですけど、崩落しちゃって、それを直そうとしたら、今度用水規制で引っかかりまして、もう井戸自身が使えなくなった。5,900トンまでが一応許容なんですけども、それが超えた部分でいきますと、やっぱり崩落とか水質が変わると、新たな井戸を掘ることはできません。また、認可がありません。

あと、整備計画ですけども、整備計画の中で、今委員の言われました水道水の水質、水の需要予測、これから人口がどれだけふえるかとか、そういうふうなことが1点。それから、配水管の布設状況ですが、今、随分入ってますけど、それをもっと整備をする、うちの方はどちらかといいますと、今、配水池があるのは、犬山が大体中心になってますね、そこから

各下へ持って来ますが、同じ管の太さで持っていったらわけじゃなくて、末端に行くほど細くなる。それでは、やっぱり水圧が落ちてきますので、余り距離長いし、長いから途中から細くするという方法をとっていたわけですけども、それではよくないですから、そこら辺を整備する。あと、まだ完成当時の水道管が埋設されています。ですので、それはやっぱり漏水のもとになりますから、その辺を整備します。あと、水道の施設ですね、白山の浄水場とか、配水池の中にクラックの入ったような場所がありますので、それを整備しなければいけない。

あとは、一番大事なのは、経営状況の収支をどうみるのか。いろんな事業を起こしますと、やっぱりお金がかかりますので、当然、組み入れて計画的に行いたいと思います。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 最後の部分だけでも、経営上の問題もあるがやっぱり水質で、かなりの投資をしてるんですね。だから、経営上の問題だけではなくて、それを越えることも行政として考えていかなければいけない。水道課だけで処理しようということじゃなしに、犬山市全体で処理していくということを目指してほしい。

それからもう一つ、緊急で、羽黒の日本コンクリートが閉鎖されると、9月から従業員が小牧のところが変わっていく。実は、あそこにすごい水源がある、日本コンクリートの、いわゆる工場で使ってる水利権は、カヤバコンクリートも水利権持ってるんですけども、とてもカヤバどころじゃない、大きい水利権を取ってるということを知っている。撤退すると、施設そのものも、今後どう活用していくかということも、犬山市で活用するのかしないのか、そういったものももちろんあるんですけども、とりあえずはその水利権について、あるもんで、緊急に内部で話し合いをして、確保するようなことを議題として上げてほしい。検討してほしい。水利権を取れることをまず最初に押さえておいてほしいなと思うんですけども、その点について、何かそちらの方に情報や対策は持っていますか。

川村委員長 余語水道課長。

余語水道課長 地下水の揚水の権利ですけども、犬山市の水道事業として、どれだけの揚水を許可しますということになっています。ですので、たびたび議会の方も出ますけれども、ニュータウンを合併したときに、ニュータウンの井戸がそのままの権利で使えるかといいますと、そこは許可がありません。ですので、今回のように、日本コンクリートで権利がたくさんあったとしても、これは事業認可としては、許可出ませんので、現在の5,900でストップだと。むしろ、まだ下げると言います。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 何とかならないのか。

川村委員長 牧野水道部長。

牧野水道部長 これは県の計画で、揚水規制がかかってますから、市町村が持つ揚水の井戸、これは今まで使ってたやつは認めようと、ただし、新規の井戸は認めないと。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 例えば、それだったら、日本コンクリートから買うというような形はできないのか。



川村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

再 開

午前10時40分 開議

川村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

余語水道課長。

余語水道課長 先ほどの宮地委員さんの水質の関係ですけれども、水質が毎月18地点でやります。犬山市の水は、県下でも有数なおいしい水になってますので、特に、羽黒水系はくみ上げて、塩素注入ぐらいで、ほとんど処理していません。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 どうぞそれをPRしてください。

川村委員 余語水道課長。

余語水道課長 木曾川の方は、ことし凝集沈殿槽、後で説明しますが、工事で、沈殿槽の方をちょっと、去年、平成17年度で工事しました。

(川村委員長から原副委員長へ交代)

原副委員長 委員長の交代をします。

川村委員。

川村委員 水質のことですけれども、私の家はほとんど飲料水に使っておりません。ということは、飲料水がミネラルを含んだ水を我々はとりに行っております。ということは、今、皆さんの中にそういう気持ちがたくさんあります。ですから、例えば、今言われたように、犬山市の水がそんなによかったら、それをPRすれば、こういう犬山市の水として売り出すぐらいのPRをしていけば、またここに住む人もふえるんじゃないかと思えますよ。例えば、可児市なんかですと、水道代がすごく高いんです。月に1万二、三千円、若い2人世帯でもね、そのぐらいの水道料を払っているという、そういうこともありますし、安い水道水を犬山市は、いい水を宣伝していくという、そういうことに取り組んだら、皆さんまたこちらへ来ていただけるんじゃないかと思えますが、その辺もお考えいただくといいかと思えますので。発言だけします。

それで、取り組んでいただくということをご検討いただけるかどうかだけ。

原副委員長 余語水道課長。

余語水道課長 せっかくのおいしい水がありますので、何か機会がありましたらPRしていきたいなと思えます。ことし地下水サミットがありますし、水道部も入ってますので、なるべく進めたいと思えます。

原副委員長 委員長を交代します。

(原副委員長から川村委員長へ交代)

川村委員長 それでは、他に質疑ございませんか。

岡委員。

岡委員 この30ミリの口径ですけど、これいわゆるインチの口径ですけども、どれくらいの需要というか、そういうものに依じて売るのが。

川村委員長 余語水道課長。

余語水道課長 大きな工事とか、事務所の小牧の境にあります奥三河鳥という、あそこが25ミリメートルです。大量に水を使っていますので、本来は40でやってほしいなということですが、やっぱり8年もたないですね。ですので、そういうようなところは大きいものにしてもらいますのは、管経がやっぱり、25ミリは今33万5,000円ですね。40ミリが101万かかります。その中間として設けました。受水槽を設けて、大きな受水槽を設ければいいんですが、そちらの方、施設の方にお金がかかっちゃうし、料金が倍近いですからね。

件数の方も憶測できませんので、これくらいの口径になりますと、あとはお客さんのサイドで、どれくらいの、設計審査の中に入りますので、この規模だからこれくらいのメーターという。向こうが25が欲しいとか、25じゃちょっと足りないけど、40では大きいと、そこら辺窓口でもめていたこともあります。そういう部分で、やっぱり30の方がいいですということです。

川村委員長 岡委員。

岡委員 口径の事情で聞いてくるものですからね、こういうことになるだろうとは思ってますけど、水道整備計画や、水源の問題なんですけれども、僕さっきから言うように、羽黒の水源はいいというふうには思ってるんですけれども、全体としては、6割が県水の水源でやってるもんですから、そんなに犬山市全体の、水についてPRできるような状況には僕はないんじゃないかなというふうに思ってますのと、それから一番全国的な見直しが進められているのは、犬山市の場合も県水の場合も、急速ろ過を中心にしてるんですか。これを緩速ろ過に切りかえ始めている。だから、要するに設備とすれば、設置面積が非常に大きくなるんですけれども、緩速ろ過の中で、塩素注入そのものを見直す動きも、ずっと進んでるんですよ。塩素注入というのは、どうしても残留の有機物と結合して、トリハロメタンという発がん性物質が発生するということも含めて、塩素注入をどれだけ抑えるかということが大きな課題になってますけど、出されてきてまして、その辺のことも含めて、整備計画の中で、検討していくべきじゃないかなというふうに思っていますので、その辺、どうですか。何かコメントがあればどうぞ。

川村委員長 余語水道課長。

余語水道課長 その辺は、やっぱり当然考えなきゃいかんのですから、もともと白山の浄水場自身がかなり老朽化、古い施設で、当然、新しいものに切りかえていく必要があるかと思えます。

川村委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

川村委員長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、第81号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長（第81号議案説明）

川村委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長（第81号議案説明）

川村委員長 奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長（第81号議案説明）

川村委員長 松山建築課長。

松山建築課長（第81号議案説明）

川村委員長 河村建設課長。

河村建設課長（第81号議案説明）

川村委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

発言を求めます。

岡委員。

岡委員 議事の進行にかかわって、委員長に最初に確認というか、どう解釈していいのか、どういうふうに質疑を進められるのか、お尋ねしておきたいと思えますけれども、自治法の244条の2項、特別多数議決の要件に、本案件は該当するのではないかと、私は思うんですけれども、どういう認識のもとに質疑を進められるのかどうか、確認を先にお願したい。

川村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

再 開

午前11時19分 開議

川村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ただいまの件は調査をしておりますので、議案としては後送りにし、新庁舎問題に関する予算については質疑を中断します。他の件については質疑を続行します。質疑を認めます。

岡委員。

岡委員 本会議でも質疑の出ました、17ページの善師野の特殊地下ごう安全対策工事請負費ですけれども、これ、私も実は調査に入った経緯がありまして、当時、工場の名前は忘れちゃったんですけど、図面も実は持っているんですが、在日朝鮮人の強制労働で、工場をここに移転するということをつくった地下ごうです。ですから、防空ごうとはちょっと違いまして、本会議で防空ごうと聞きましたけども、工場を移設してくるといふ、工場のもはっきりしてるんですけども、そういう中で、いわゆる全国的に戦跡ということ、戦跡保存というのが今大きなテーマになっていて、とりわけ在日外国人のかかっている戦跡になるもの、ですから、やはりアジアの、そういう将来の交流も含めると、きちっとした保存と対応が必要だなという感じを実は受けてまして、4カ所のうち、2カ所は閉鎖して、2カ所は扉という

ことで、施錠して、地元ということだったんですけども、私は今後の調査や、例えば我々の祖先がここで苦労したのを確認したいというような施策というか、調査が訪れたら見に行ける状況をつくっておかないといけないなというふうに思っています、都市整備部だけの仕事でなくて、むしろ教育委員会とのタイアップも含めてなんですけれども、全部、あとは地元にお預けというのではなくて、市の側もこれの保存や、そういう調査依頼があったときの窓口を、地元でなくて、市の側の窓口も設けておかないといけないんじゃないかなと。将来の、そういう戦跡保存や、そういう調査依頼や、訪問ということを予想しいかないと、想定していかないといけないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう用意を僕はすべきだなというふうに思ってるんですが、その点、どんな見解か。

川村委員長 奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長 今の地下ごうのお話ですけども、私どもは、今のところ閉鎖という考え方でいるんですけども、基本的に、国土交通省、国の方の方針というのは、すべて充填せよというのが一義的にあります。それには、やはり安全対策を講じる中で、やはり危険箇所については、そういうことをしながらやるという国の方の強い方針があります。ただ、私の方も、国からやれという命令的なものはあったんですけども、ただ、1億8,000万円ぐらい、穴埋めをすることに費用がかかるということで、そのうちの半分を国が持つから、あと半分は市で持てということで、対応をしてほしいという要望はあるんですけども、私の方も、専門的な調査をしたわけじゃないんですけども、職員レベルでの目視的な部分で調査をした状況の中でいえば、崩落の危険というのは、現状の中では少ないだろうという判断のもとで、今回は、国に逆らうわけじゃありませんけども、鉄さくによつての対応をする。その中に割って入ってきたのがコウモリの生息で非常に貴重な、愛知県の中でも貴重な場所ということで、そういうことも含めて、私どもとしては、そういう貴重種の保存という意味と、崩落が目視の中では、危険性からすれば少し少ないという中で、今回、鉄さくという形で、4箇所を閉鎖するため鉄さくを設けるわけです。当初は全部入らないという予定をしとったんですけども、安全対策上、これは鹿児島の方で二酸化炭素中毒で亡くなったということを受けて、国がそういう安全対策を講じるという施策でやっているんです。市の方で確認しているところは2カ所です。小さいものはたくさんありますけど、大規模的なものは2カ所です。今の善師野が一番大きい部類に入りますんですけども、それで、本当は安全対策として、中に入らないようにしたいんですけども、ただ、今、岡委員も言われましたように、コウモリの調査、生態調査をする中では、やはり扉が必要だということで、2カ所、扉を設けるということです。これは地元の町会とも話をさせていただいて、2カ所入り口を設ける、そこについては、地元で管理をしていただきたいということで話はしてあります。

市の方の窓口でという話になりますと、実際、地下特殊ごうが都市計画でやるかどうかというふうに、私どもも、唐突に都市計画でという話があるんですけども、本来、私の方でやる事業かなという気持ちも持っているところであります。

昔は総務課でやっていたんですけども管理的なものも含めて、管理は地元でやっていたことになるとは思いますが、市の窓口的なものでいけば、お話しがありました中で、生涯学習の中でという考えもあるかと思えます。部局と町内の方で話し合っていたかという

ことが必要なと思います。それにつきましては、また工事の施工段階で、私の方から町会とお話をしますので、その旨も十分伝えて、私の方から働きかけたいと考えています。

川村委員長 岡委員。

岡委員 ぜひとも地元と話をして、市の方でも窓口を設けておいていただきたい。実際に、調査の希望も、これで、この分も含めた調査活動をやって出版してるんです、既に。その本の執筆者の方からそういう依頼が来てまして、ぜひそれはお願いしたいということですから、具体的にそういう依頼があるもんですから、市の方の窓口、きちっと設けておいていただきたいというふうに思いますのと、それからもう一つの、僕は楽田の方が規模が大きいというふうに思ってるんですけども、山ノ田腰の方から、こちらの長者町の方にかけて今の大朋生コンのところに水が入ってまして、実はここはボートを浮かべて調査に入っているんですね。そういう経緯があって、それも本の中に書かれているんですけども、だから、その対応も今は法的には、民有地の許可を得ながら、テレビ放映されたんじゃないかなと思ってんですけども、やっていかないと、そういう調査をするには、そういう民有地の許可が必要だということですけども、しかし、何らかの対応もあわせて考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っていますが、その点はどんなふうに考えてみえるか。

川村委員長 奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長 今、楽田の高根洞ということで、現状、水の分もありますけども、鉄さくで入れない状況が、現に発生してますので、そういう対策については、今のところ、私の方では関係ないと思っています。ホームページなんかでも、この善師野の部分については非常に詳細にホームページに、掲載されておりますので、それを見るとかなり詳しく、どこの会社がつくったとか、そういうものも全部、市費も含めて、そういうこと、インターネット上でも見るができるようになってますので、楽田については、今お話ししましたように、もう既にそういう対策を講じられてますので、状況的に、そういうことが危険ということであれば、再度確認しまして、必要であれば、また対策を講じていきます。

川村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

再 開

午前11時39分 開議

川村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。

宮地委員。

宮地委員 それでは、私も補正予算について質問します。二、三、建設関係ですが、先ほどの説明、聞き漏らしたんですが、17ページの富岡荒井線の市道の1043メートルの詳細設計委託料で、場所的には楽田地内にもあるので、聞き落とししたので、もう一度お願いしたい。

それから、その上の道路維持費で、これ一般質問もあって、だれか尋ねてたんですが、青

塚線外線工事の請負費 1 億円の主な事業と金額、主な事業をもう一度。

川村委員長 河村建設課長。

河村建設課長 富岡荒井線の詳細の箇所ですが、楽田地内の県道善師野西北野線、長塚地内から野田までの1043メートルです。

川村委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 維持管理の内訳でございますけど、青塚線ほか67カ所あるんです。今、青塚線というのは、青塚の小牧境のところでございます。67カ所の内、主なものとして、犬山41号線です。これは750万円程度になります。それから、今井41号線、これが250万円ぐらいです。あと、五郎丸101号線、298万円、約300万円です。赤坂堂前線で200万円程度でございます。今まとめてある中では、一番大きいのが750万円です。

川村委員長 他に質疑はございませんか。

原委員。

原委員 2点質疑させていただきます。

17ページの土木費、3目の街路事業費の中で、説明にも、議会の答弁にもあったんですが、土地を新しく買って、電柱の上から下におろして、トランスを置く場を確保されたということなんですが、その路線を変更した理由が、ただ安全上の問題なのか、それとも予算の関係で、そうした方がいいだろうということで変えたのか、その変えた経緯と、またそういったほかにもいろいろ点在しているということだったので、ちょっとその辺も含めて、今後の展開がどう進んでいくのか、その1点お尋ねいたします。

川村委員長 奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長 今のお尋ねですけれども、基本的には全部無電柱化したいという考え方で進んでいってあったんですけども、ところが本町線は、600メートルで非常に長い間ということで、公共的な施設もないということで、中間点になるんですけども、その場所で地上機を置かないと対応できない、そういう状況下であります。それで、その対応としては、もう一度電柱を立てるということにつながるとということで、当初は、土地が買えなくて、供給いただけなくて、そこで1本立てるということになると、せっかく地中化をする意味合いが薄れるという中で、地元の方と行政が一体になって、地権者の方にいろいろお話をし、ようやく了解を得て、非常にすっきりした形態になるということで、そこで地上機を置くということになりました。見苦しい状況が回避されるということで、すっきりすることになるかと思えます。

川村委員長 他に質疑ございませんか。

三浦委員。

三浦委員 17ページ、最後の特殊地下ごうの件なんですけど、これまた奥村課長に聞く話ではないのかもしれないんですけど、コウモリなんですけどね、コウモリは益虫らしくて、駆除できないという結論で、住民の方たちが困ったという話を前に聞いたことがあるんですけど、これ工事をするのって、どれぐらいの期間というのか、コウモリはほかの民家に行くような、そういうものっていないんでしょうか。

川村委員長 奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長 ちょっと雑学ですけども、今、あそこにおけるのは、キクガシラコウモリということで、愛知県の絶滅品種になっております。それで、コウモリはこの間、ちょっとコウモリ博士がお越しになって、ちょっと教えていただいたのですが、コウモリには2種類あると、東北等に生息するコウモリと、通常的な、一般的な家にすんでるコウモリと二つあるというんですね。今、キクガシラコウモリというのは、そういう洞窟等にすむコウモリでございます。近くに飛んどののは家にすみかをつくるコウモリと二つあるそうです。今、善師野のコウモリについてはそういうふうなことですけども、ただ、そういう益虫、害があるのかどうか分かりませんが、それもあるかどうかよくわかりませんが、それは専門家の方に聞いていただければと思いますけど、ただ、昆虫類をとるということですので、そういう部分について、非常に自然界の中では大切な役割があるということです。特に、コウモリは冬眠するそうです。大体、冬眠は6カ月ぐらい冬眠するということで、ただ、熊と違って、冬眠といっても、やっぱり体脂肪が燃えてくると、トイレが近くなる人間と一緒にですので、哺乳類ですから、しっこするために目を覚まして、洞窟の中にガがおりますので、そういうガなんかを食べながら、冬を越しているということです。ちょっとコウモリ博士さんのお話でございます。それらも今、善師野の洞窟の中に今生息している。この間、見に行ったときは30羽ぐらいの集団がおるということです。あと、アライグマがいるということです。それは、今の善師野がそういうような状況になっているということです。

川村委員長 他に質疑ございませんか。

岡委員。

岡委員 公社から富岡荒井線の道路用地を買い戻すわけですが、公社の方で、今年度、この富岡荒井線の用地を買うのはどの程度で、どうやって公社と進めるのか、どんなふうに進められているのかお聞きしたい。

公社の方で先行取得という部分。予算はわかっていますけども、公社の方で買ってもらう予定額。

川村委員長 河村建設課長。

河村建設課長 額的にはちょっとはつきりしないんですけど、犬山富士線の方で、現在ちょっと持ってませんが、7,000万円か8,000万円ぐらいは予定しています。

川村委員長 岡委員。

岡委員 富岡荒井線の用地交渉については順調なんですか。先行取得は。

川村委員長 河村建設課長。

河村建設課長 そうですね、今は大きい物件ありますが、実は、最近交渉の窓口がきちっとできまして、今、実はきょうも交渉やっておりますが、先ほど詳細の善師野から南にやりますが、用地交渉については、善師野西北野から北の部々について、今集中的にやっています。ここのところが一番難しいところで今やってる。ちょっと、ここ1、2年よりも、交渉の窓口が開けてきたという状況です。

川村委員長 それでは、ほかに皆さんありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

川村委員長 それでは、庁舎関係に関しましては、午後の委員会に行きたいと思いますので、

午前中はこれで休憩をさせていただきます。

午後1時より再開をいたしますので、お願いいたします。

午前11時55分 休憩

再 開

午後1時04分 開議

川村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

皆さんご質疑がありましたらお願いいたします。

庁舎建設に関しての件につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

宮地委員。

宮地委員 この件については、本会議場で言い尽くしたので、この席では質問しないが、庁舎は来年の統一選挙まで待つべきだと考えていたのですが、市長の出馬があるにもかかわらず、今回こういう補正予算に上げてきたということは、もんだうである。50日以内に選挙ということで2カ月すれば、新しい市長が誕生するんです。正式にそこでやるべきだろうと申し添えておきます。

川村委員長 岡委員。

岡委員 私、本会議でいろいろ質疑しましたけれども、やはり、今、この問題について多くの市民が知り得ていないし、意見表明もできないという状態を非常に、憂慮すべきことだなと思ってるんです。だから、一刻も早くきちんと知らせ、幻の広報になった9月1日号を復活するなり、何なり、含めて、市民にきちんと知らせた上で、その意見を出してもらおうと、意見表明権というのを保障しないといけないというふうに思っていますし、そういう点で、この委員会で自治法の109条に基づく、公聴会を開催していくということが僕はぜひ検討してほしいなというふうに思います。当局側も知らせる努力が僕はまだまだ不十分だったと思うし、合意形成という点でも不十分だったと思うし、先ほど、公の財産ではないから過半数でいいという解釈かもしれないですけども、いずれにしろ、犬山市にとっては重大課題ですから、ほとんど拮抗した、辛うじて過半数で可とされてきた中で、それでまた通せばいいということでは僕はないと思うんですよ。やっぱり、今後のことも考えると、市民にもきちんと知らせ、理解を広げた上でということでない、難しいというふうに思っていますし、5億4,000万円という、ここの土地を買っていくという問題や、今ある建物や土地を、それを公有財産の処分をしていくという問題にもなるものですから、これ公聴会を開くという規定については、犬山市議会委員会条例の20条以下に規定がありますので、この規定に基づいて、公聴会を開催していくということについて、委員会としての結論を得ていただきたい。質疑は幾つか、自分の質疑はありますけれども、先に、公聴会を開いていくべき案件ではないのかというふうに思いますので、これについて先に委員会としてどうするのか、お願いしたいと思います。

川村委員長 ただいまのご意見に対して、委員会での判断をしたいと思いますので、ご意見



を。

熊澤委員。

熊澤委員 私は、一番南の楽田で集まったところでビジョンを聞いてみたりしますけれども、完全に浸透をしてないと思います。関心のある方はすべて知り尽くしております。商工会でもそれは議論しておるんですけど、言われておることは、市町村合併を見込んだ大きな市役所は建てるべきでなからう、当面、耐震とか、そういう危ないものに対するコンパクトの災害が出たときには、そこが司令塔になる、立派な庁舎でなくても、それを対応できる程度の庁舎でやるべきでないかと、いつまで議論したとしても、結論がでないだろうと。だから、庁舎はもう決まって、もう結論が出とるんじゃないかという認識を持っておられる方もあるんですよ。だから、私はずっと言って、やっとなるかと、もう決まったんじゃないだろうと。ただし、大きなものを建てるのではなくして、耐震がいかんというのなら、それに対応のできるコンパクトな庁舎は早く建てるべきだと思う。しかし、それをやらんと、次の段階の行政のものに進まんだらうという意見が私が聞いた範囲内では、相当数のそういうご意見はあるということは言っておきます。全然浸透されておらんということはないんです。

川村委員長 岡委員。

岡委員 もちろん、それはそうだと思うんですけど、個々にいろいろ市民の意見を聞いたりすると、正式な機関として、要するに議会として、きちっとしたアリバイであっても、何であっても、きちんと市民に知らせた上で、その意見を聞くということとは大きな違いがあるんですから、本来なら当局がそういうことをやってこなくちゃいけなかったわけですけども、それがまだやれていない段階でいえば、その時間的な保障も、当局側が説明責任を負う、果たしていくという時間的な保障も含めて、当局はそういう、今の自治基本条例でもそうしたことをパブリックコメントということで想定しているわけですけども、やはりこういう大きな問題について、やはりそういうことをやっていく努力をしないといけないと思いますし、実際にもう土地を買ってからのパブリックコメントというようなことを、議会でも言いましたけども、それはちょっと違うと思うんですね。今の段階での大きな財産の取得または処分を伴っての段階の中で、僕はやっぱりきちっと正規の機関として、議会側も、これを市民にはきちっと諮らずに決めてきたということになるとまずいなと思っていますので、一定の時間の許す限り、そういう努力を当局側も努力をし、議会側も、委員会の権能の中に入っているわけですので、常任委員会として、このことをやっていくべきじゃないかなと。多少、時間ははみ出るかもしれないんですけども、そういう努力をしないで、僕は決めるというのは、いけないなと思っています。

ですから、これは委員長、委員会の過半数がないと公聴会の開催の受付に入れませんので、ぜひ委員長の方で各委員のご協力をいただく形で、公聴会の開催にこぎつけてほしいなというふうに思います。

川村委員長 熊澤委員。

熊澤委員 ここまできておくらすということはいかななものかと思う。私が先ほど言いましたように、9割方、私が会う人には浸透していると思う。わからんけど、反対の人もおるとは思いますが、だから、犬山でも楽田だけ回覧を見たという人は、そらわからんけど、大体

見た人は理解しとるんです。だから、それは、ここの中で、それだけの時間を伸ばしてやるという人が多ければいいがもうここまで来たのでゴーサインで行くべきじゃないかと、私はそういう判断を持っております。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 私は、コーヒー屋に行くけども、個々に言われていることと、それから全く知らない人からも電話をいただいているんですが、やっぱり土地を買って、その周辺に建てることは理解されてるけども、土地を買ってつくるといふことの理解は、ほとんど得られてないんです。そういうことを理解している人はいない。公式にそのことを発表したことはないんですね。土地を買ってまでといふことは。ただ、8月1日号の広報で、位置的なものは示されたけども、正式に土地の合意形成ができたのは、まだ8月に入ってからでしょ。そんな段階で、市民が知り得るといふことはあり得ないと思うんですけども。この周辺に建つといふことまでは、だからそれに対して何だといふ話が私の方へ来るんです。そのことは、個々の問題ですからね、市全体の話ではない。一部の人から出回った話で、そういった合意形成がされてないといふことはどうか。そこをどうクリアするか。それは市長も言っていた選挙といふ、最大の住民投票だと言っていたわけですね。だから、その選挙といふ最大の住民投票もせずに、土地を購入し、ここに建てるといふことはどういふ納得できる話ではない。それはやっぱり選挙を通していくといふことで公聴会、それにかわるものと、今、それを先に議会が決定していくといふことになれば、何らかの市民の声、それが公聴会なら、公聴会でいいと思う。何らかの形で議会の権能を果たさないかと、そういう気はしてますけど。

+

+

川村委員長 三浦委員。

三浦委員 合意形成といふ話なり、議会の中で、住民説明といふお話があったときに、当然、当局の住民に対する説明といふことであるんですが、私が自分が議員として議員としての説明、そういうことも大事じゃないかなといふことを思いました。

私たち公明党としては、毎月1回党員会といふものを開いております、その都度、庁舎の問題なり、ごみの問題なりは、説明をしてきました。それで、その中で、熊澤委員が言われたように、興味のある人、ない人、さまざまであり、私が住んでるところ、城東地区庁舎、はっきり言うと、どうなろうと、私たちはほとんど支所で済ませると、そういう方もいらっしゃるし、だからそういう点においては、もう今の話、ここまで来て、公聴会まで、私は必要ではないんじゃないかなといふふうに思います。

川村委員長 原委員。

原委員 僕も議員として、自分なりに住民の方には説明してきたつもりです。そして、先ほど、土地を買うといふことをおっしゃってたんですけども、この、私は行政側は借金も含めてといふ話だったんですけども、その中で庁舎建設特別委員会の中で、ほぼ全員の方が、市の土地として取得して庁舎を建てるべきだといふことで進んできた経緯もあるもんですから、それは、やはりそれぞれ議員の方が、それぞれの地域に帰ってしっかり話をしてるだろうと思いますし、今、ここまで新たに選挙といふお話もありましたが、それは前回の選挙から始まって、まだ僕たちも任期は当然ありますし、ずっと議論してることでありますから、それを今度、新たな体制ではなくて、今、皆さんがどういふ考えを持っているかで結論を出してい

けばいいと思いますから、その公聴会の必要性はないと考えます。

(川村委員長から原副委員長へ交代)

原副委員長 川村委員。

川村委員 私は、実は、私のところにかかってくる電話の中には、最初の市民会議、そちらに出られた人から結構かかってきます。私どもは聞かされていない。それなのに、どうしてそういう話になるんだと、盛んに、厳しく言われます。ですから、私が自分の持論をずっと説明してまいりましたので、ここに庁舎を建てるということに提案がありましたときでも、大分変更をしなきゃいかんわけですね、私の持論を。そうしましたときに、土地を買うところになりますと、これはちょっと待てよということになるんです。本当に、百歩譲って、金がないから、ここへとおっしゃるのなら、やむを得ないかなという気もいたしましたけれども、土地を買ってつくるんだということで、今、原委員は、それを、庁舎建設特別委員会の中で了承したような発言をなさいましたが、そういう了承した経過はありません。ですから、これ議論になってるんですから、定義があったことは認めます。しかし、それについて、今回初めて議論されるんであって、庁舎建設特別委員会の中で、この問題について詳しく議論されたわけではありません。

そして、さもこの予算が通るであろうというふうに、通るのが当たり前のような進展の仕方は、議会人としては、全く私どもは遺憾であります。ここを通して、初めて議論を通して、そして、議会が認めてお進みいただくのは、それは結構でございますが、そうじゃない、今回のようなパターンの場合は、やっぱり皆さんの、住民の意見を聞かなければいけないと思います。

そして、今も言われたように、選挙はすぐ目の前にせまっておりますので、今はあわてることはないと思っておりますから、公聴会も大事でしょうけれども、それは委員会としての責務としてのあり方のことを岡委員は言っておられるのです。委員会として、重要案件を皆さんに知らせて、市民に、まず委員会として問うたらどうかということをおっしゃっているということには、私は賛成です。

ただ、すぐに選挙がありますので、そこで問うという方法もあるんですよ。これも、市長がこれで行かれますと、退陣なされますのは、本当にすぐじゃないですか、これ。そういうときに、私たち、ちょっと意見を、岡さん、それでもやられますか、公聴会。

原副委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 24 分 休憩

再 開

午後 1 時 36 分 開議

原副委員長 再開いたします。委員長交代します。

(原副委員長から川村委員長へ交代)

川村委員長 それでは、岡委員の提案に基づきまして、公聴会を開くかどうかということ

委員の採決をとりますか。

岡委員。

岡委員 委員長が採決とれば否決されるし、副委員長が採決されたら。

川村委員長 熊澤委員。

熊澤委員 そういうことだけれども、委員長がおって、副委員長が委員長にかわって採決とるということは聞いたことがない。委員長が副委員長にかわってなんていうことは、委員長がおらんときに、委員長事故あるときと、何も事あらへんのに。委員長が結をとらないとこの結論がどう出ようと進まないと思うよ。

川村委員長 それでは、建設水道常任委員会で、市民に対する公聴会を開くかどうかということについて採決をとります。

開くということに、賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川村委員長 ありがとうございます。では、開かないという方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川村委員長 それでは、開かないということになりましたので、委員会としては、公聴会は開かないということです。

続いて、質疑に入ります。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 39 分 休憩

+

+

再 開

午後 1 時 39 分 開議

川村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

他に質疑ございませんか。

岡委員。

岡委員 今の、建設費なんですけれども、私ども、30億円からさらに積み立てる時点で、30億円あれば、十分、当初は対応できるということで、積み増しに反対する、議案の修正案を出してきた経緯含めて、あるわけですが、そういう点では、積立金の範囲という概念も、個々に違って、私なんかは、30億円以下という気持ちが随分強くありますが、現在は、この33億1,202万5,000円ということなんですけど、これの推移、29億円ぐらいからの推移、どういふふうに積み立てていくかという推移をちょっと教えてほしい。

川村委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 平成13年度末で27億円で、平成14年度が30億円、それから平成15年度が32億円、平成16年度は33億円、あとは利子だけですので、平成17年度末は同じく33億円。

川村委員長 岡委員。

岡委員 それからもう一つ、建物の面積なんですけれども、リセットして、現在地で検討す

るって言ったときに、最初に、ぐっと絞って7,000幾つ平米というのが出されて、その後、9,000㎡という形に、7,635㎡というのが、1案、2案、3案、4案が示されたときに、7,635㎡という数値が出されて、その後、一度9,810㎡という土地の面積になって、今回9,000㎡という、建物面積がこれ、庁舎建設特別委員会の議論を見ていても、余り突っ込んだ議論がなかったような感じを受けていますけれども、検討のある中で、推移と言ったらいいのか、外に出ているものをどれだけ入れるかによって、面積が違ってくると、いわゆる積立金の範囲内で建てるとなると、最初は平米単価が40万円前後だったようなことなんですけれども、最終的には32万円という平米単価というような中で、積立金いっぱい使えば、9,000平米までいけるのではないかという感じの想定だったのかなと思ってはいますが、建物面積と、どこまで庁舎に入れ込みながら、庁舎の機能と、それからそれが積立金の範囲内ということの想定が、どのようであったのか、ちょっとわかりづらいものですから、その辺を示していただきたいなと思います。

川村委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 基本構想のときは、確かに移転という計画で、庁舎面積は1万2,500㎡、そのときは、確かに平米当たり44万円あたりで、かなり坪単価も高く、今委員おっしゃったように、面積で7,800㎡ぐらいの面積もありましたし、現在お示ししているのは9,200㎡ということで、例えば、市民のスペースをどれだけ入れ込むのかと、種々検討して、検討の段階で面積が変わってきたのは確かです。現在、大分精査をしてきました。その中で、9,000㎡というのを最終的に出ささせていただいておるということで、9,000㎡の面積が、今の保健センターを除く、市役所のオフィスと北庁舎、それからこの本庁舎、それからフロイデ建物じゃなく、オフィスの面積を含めた、部々から割り戻すと約1.46か1.5倍ぐらいのオフィスのスペースがとれると、そういう若干市民スペースもとれるだろうという想定を立てておまして、9,000㎡の面積でとれば、たしか1.4から1.5倍の面積がとれるので、これで保健センターを除くことで、何とかスリム化を図れば、いけるのではないかということで、9,000㎡の面積で計画を今立てております。

川村委員長 岡委員。

岡委員 観光交流課はフロイデに今はあるわけですが、それをこちらに置くという考え方はですか。

川村委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 とりあえず、観光交流課の希望としては、オフィスはこちらにという希望が、課長レベルのところですが、ありますので、一応、積算の中に含めてということで今、積算をしております。これでいけるのではないかということです。

川村委員長 岡委員。

岡委員 9,000㎡というのは、おおむね何階建てを想定しているのかということで、敷地の面積はどうかということと、それに伴って、駐車場のスペースというのは、大体何台ぐらい確保されていく予定なのか。

川村委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 これについても、ある程度、プロポーザルに出す前に、我々で、技術師レ

ベルで大体このぐらいとれるだろうと積算をしました。駐車場については、公用車が引き上げてくる分があります、それもまぜて約70台ぐらいということで、公用車70台と、それから基本計画をつくるときに、大体市民がどのぐらい役所に滞留時間があって、平均時間も図って、約100台あれば、オーバーフローすることはないだろうという調査結果が出ておりますので、まず170台は確保しようというプロポーザルに条件を与えております。それで、あと、その170台を与えるためには、建物の建築面積が出てきますので、その建築面積、延べ面積を確保して、170台も確保するというので、大体、プロポーザルは何階建てとか、どういう建物の形としたということは求めてませんが、機能的に機能をまとめるということの考え方がありますので、市の検討としては、5階前後であれば、9,000㎡は確保できるだろうと、そういうふうに考えております。

例えば、一部、2階建ての立体駐車場ということも考えられますし、平面駐車場が利用勝手がいいので、平面駐車場ということも考えられますので、そういうこともあわせて、いずれにしてもそれだけは確保できるということで、大体は5階前後の建物を想定しています。

川村委員長 岡委員。

岡委員 本会議でも、名鉄電車に近づくことに対する憂慮の点、質疑しましたけれども、あそこに敷地面積等々から考えて、今、緩衝帯といいますか、緑地帯といいますか、公園、市役所がそういう面では、駐車場を含めた公園的なスペースも含めて、一定、そういう緑地的なものも確保できるとか、とりわけ電車の音については、一定の緩衝帯的なゾーンが確保できるのか。

川村委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 そういう点は、以前、特別委員会等からも意見をいただいているところがありますので、プロポーザルの中には、名鉄の騒音をできるだけシャットアウトできる提案をしてくださいということでありますので、そういう提案が幾つか出てきてます。建物自体としてシャットアウトする方法と、今おっしゃったように、緑地ゾーンでシャットアウトする方法と、建物の向きでシャットアウトする方法がありますので、検証する中で、特に音についてはそういうものも考慮の中に入れておりますので、設計の中で十分検討していきたいと思えます。

川村委員長 岡委員。

岡委員 今の名鉄に関連しては、名鉄側にも応分の努力といいますか、まくら木、レールや、車両の改造や、名鉄の敷地の中に防音壁を一定設けるとか、そういうことを市の側から名鉄側に応分の努力を求めていくつもりはあるかどうか。

川村委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 それも建設段階で並行して、名鉄の方の働きかけをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

川村委員長 岡委員。

岡委員 今の平米単価の32万円と、それから9,000平米をかけますと、概算で28億8,000万円、これと今の土地の購入の概算費用の5億4,000万円を足しますと、34億2,000万円ということと、それから当然、一定の敷地の整備ですとか、引っ越しなんか、相当金額がかかり、解体

にも、かなり金額がかかるというふうに思っています、そうすると、総事業費が今の積立金の33億円としても、私の気持ちでは30億円という気持ちだったんですけれども、33億円としても、かなり超えていくのではないかなというふうに想定せざるを得ないんですけれども、その点、概算、この市役所の建設に伴って、概算、総事業費でいうと、今の引越いや解体まで含めて、またこの土地購入した後の一定のそういう整備も含めると、どの程度の金額を想定しているのか。

川村委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 その点も、プロポーザルの中で、建設、周辺整備も含めて、プロポーザルしながら、明らかにして、それでできるものそういう形で、そういうことをまとめて提示しておりますので、それにでき得る予算提示をしてきております。大体、内容としましては、概算の概算でよろしいでしょうか。用地関連が約5億4,000万円という形、それから本体工事と周辺がございまして、これを含めまして26億8,000万円前後。それから事務費も出てきますので、今回、委託が6,700万円、それから備品とかその他が約5,100万円見ておまして、33億4,000万円というその概算が、これでいけるんじゃないかということです。今、まちづくり交付金というのもありますので、市民のために活用できるような、例えばオープン駐車場とか、市民活動のようなものが対象にならないかということで今検討しています。

川村委員長 岡委員。

岡委員 今、用地整備を含めて、建設に伴っての備品購入や設計も含めて、いわゆる総事業費として33億4,000万円解体と引越し費用は含まないということですか。

川村委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 細かく積算しないとイケませんが、できるだけ取り壊しの分もこの中で出していきたいとは思っておりますけど、できるだけみんなで33億4,000万円で努力していきたいと思っております。

川村委員長 他に質疑ありませんか。

では、済みません、委員長交代します。

(川村委員長から原副委員長へ交代)

原副委員長 川村委員。

川村委員 私は、議場でも、一般質問の中でお尋ねしましたけども、平米単価が安くなったために、これだけの費用でという答弁でしたが、追加予算というのはあるんじゃないですか。それで絶対できますか。

原副委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 まだ設計をしておりませんので、絶対ということは、そこまではなかなか明言はできませんで、プロポーザルでも、この金額でプロポーザルを出してらっしゃいということですので、外構も含めて、本体工事も含めて、それで12社が出てきております。金額が少ないのでできませんという業者はいませんでした。建設単価について聞きました。平米40万円から44万円ですので130万円とか、そのぐらいの単価です。今は、90万円切るということですので、それなりに、華美にならなければ、この単価でできると思っています。

原副委員長 川村委員。

川村委員 ここまでに至る経緯の中で、余りにもコストダウンということは、議場でもお尋ねしましたけれども、こんなに、たった4年ぐらいで、そんなにコストダウンができるんですか。そんなに材質が変わりますかね。

原副委員長 森庁舎建設課長。

森庁舎建設課長 これも橋爪・五郎丸と言っているときに、基本設計があつて、これと同じものがあつて平米44万円とか30万円とかものは見えないもんですから、ある程度質素にはしたと思います。

それともう一つ、大きくは、その当時と比べて、確かに、いろいろな建設会社に聞くと建築物価は下がっております。確実に1割は価格が下がっておりますので、華美にならなければ、耐震度だけ高めて機能的なものというふうにしておりますので、単価が下がったのと考え方が華美にしないということで、絞っていておりますので、やっぱりある程度の価格の開きが生じてくるのは事実だと思います。

原副委員長 暫時休憩します。委員長交代します。

(原副委員長から川村委員長へ交代)

午後2時02分 休憩

+

再 開

午後2時10分 開議

+

川村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

皆さん、その他、ご質疑ありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

川村委員長 それでは、質疑なしと認めます。

第81号議案に対する質疑を打ち切ります。

次に、第84号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

城下水道課長。

城下水道課長 (第84号議案説明)

川村委員長 説明は終わりました。

質疑を行います。

ご発言を求めます。

宮地委員。

宮地委員 9ページの入鹿用水の土地改良区の堤塘の使用料の関係で、入鹿用水の使用料については、公共のものについて、見直しをするように交渉がなされているはずなんですけど、その進捗状況はどうなっているのか。

川村委員長 城下水道課長。

城下水道課長 確かに、検討するように協議の方は、維持管理課が窓口であるんですけれど



も、当然、私どもも協議に参加しますし、新規の占用料も一時金も支払いますが、既設の分は協議の中で、検討してまいります。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 それはおかしい話で、新たな道路の部分も、今後の部分も含めて協議しているはずだから、項目起こしで出してるのかなと思ったんだけども、現実にはこういうものがあるということだから、話をきちっとつけてから出してくるべきではないのか。

川村委員長 城下水道課長。

城下水道課長 下水道はいわゆるサービス業でもありますので、1軒1軒のおたくの取り付け管を建築だけはして、住まれる段階で、私ども公共下水道のエリアとしてできませんよということは言えませんが、こういったことは入鹿の条件に従って手続して予算計上させていただきます。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 維持管理課が窓口になってるということだが、その辺の今の進捗状況をちょっと報告してください。

川村委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 先立って、入鹿との協議のことは報告させていただきましたけど、それは平成17年度の処理の仕方ということで、報告させていただいてるんですけど、平成18年度、ただいまお話の入鹿池以外の水路の使用料については、今話し合っているということですけど、そちらの方の話がまだ合意に達しておりませんので、現在、そのお話については、既設の今払っている分の対応を、配分をどうするかということで話を進めています。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 要するに既設の部分をどうするかということは、今後の問題と重なる部分、だからその部分もあわせて、当然協議されていく話だから、やっていかないけませんですし、大体、見込みとしてはどんな状況にあるのか。いつごろどういうふうな話し合いが持たれるのか。交渉状況を教えてください。

川村委員長 古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 市の考えと、改良区の考えがございますので、そのあたりの早目にやらなければとは思っていますが、その辺の見込みがちょっと今のままでは不十分です。

川村委員長 金武都市整備部長。

金武都市整備部長 積極的にやっています。問題なのは、市長との意見が今違うということで、一般的な公共について、いわゆる使用料を取らないことです。そういうものについてはいいんですけど、例えば、下水道や水道の場合は使用料を取ってますので、向こうの見解、一般の公共と一緒に扱いはできたら分けたいという、そういう見解です。ですから、その辺のことをこれから詰めていくんですよ。今は、その意見がずれている。

川村委員長 宮地委員。

宮地委員 今後の交渉でぜひ、話し合いをしてもらわないかん点は、いわゆる入鹿池の所有権が犬山市に移ったことは大きいんです。だから、そういうものにいつまでも固執されると、市としても今後の負担金やら、そういうもの、持ち出しも全く考えられないわけじゃ

ないので、入鹿池の使用料にも、今度犬山市としては、持ち上げれる問題なのか、そこらも、僕は言っていっていいと思うんです。そういうものは、入鹿用水そのものが、いわゆる金を取る、使用料を取るようになった、その歴史は、いわゆる国から払い下げを受けて、それを維持管理していくのに、金がかかるという名目で、それで無償で貸与されたものに使用料規程をつくって、取るようになって、公共料金その後に、追加で取られるようになった。始めはただだった。こういう歴史があるんです。今回、犬山市が無償で貸与されとるものということを使うんだったら、入鹿用水そのものもそういう経緯で、国から払い下げを受けた水路。公共のもの下水道は特別会計で使用料を取っていくというのは、今後、向こうの詭弁だというふうに思う。それによって、市民にかかる負担を軽減しとんだから。だから、その辺はきちんと主張していかなければというふうに思います。

川村委員長 金武都市整備部長。

金武都市整備部長 今、委員言われるように、その辺のところは承知しておりまして、現在のところは平行線で、向こうは向こうの言い分です。それで、水道でも、下水でも、結局、料金を取っていくというのは市の事業ですので、それは公共として扱っていきたいというふうに考えています。

まだ、話がテーブルでできるようになっただけに、非常にうまく進んだと思っています。話もできるようになりましたので。

川村委員長 他に質疑はありませんか。

第84号議案の質疑はもうありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

川村委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

再 開

午後2時25分 開議

川村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、第86号議案及び第87号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

古橋維持管理課長。

古橋維持管理課長 (第86号議案歳入説明)

川村委員長 河村建設課長。

河村建設課長 (第86号議案歳入説明)

川村委員長 松山建築課長。

松山建築課長 (第86号議案歳入説明)

川村委員長 奥村都市計画課長。

奥村都市計画課長（第86号議案歳入説明）  
川村委員長 森庁舎建設課長。  
森庁舎建設課長（第86号議案歳出説明）  
川村委員長 余語水道課長。  
余語水道課長（第86号議案歳出説明）  
川村委員長 古橋維持管理課長。  
古橋維持管理課長（第86号議案歳出説明）  
川村委員長 河村建設課長。  
河村建設課長（第86号議案歳出説明）  
川村委員長 奥村都市計画課長。  
奥村都市計画課長（第86号議案歳出説明）  
川村委員長 松山建築課長。  
松山建築課長（第86号議案歳出説明）  
川村委員長 城下水道課長。  
城下水道課長（第86号議案歳出説明）  
川村委員長 余語水道課長。  
余語水道課長（第87号議案説明）  
川村委員長 それでは、本日の委員会はこれで閉じさせていただきます。  
あす、書類審査を行います。

午後3時33分 散会

+

+

+

+

+